

使用済小型家電の 回収にご協力 お願い致します

平成26年
12月15日から
回収開始

投入口の大きさ縦15センチメートル、横31センチメートルに入る小型家電が回収対象です。(壊れていても回収することができます)

回収対象となる小型家電の例 (詳しくは裏面へ)



携帯電話端末
(PHS端末、スマートフォン含む)



タブレット端末



ゲーム機



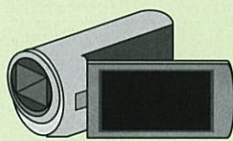
USBメモリ



デジタルオーディオ
プレーヤー、ヘッドホン



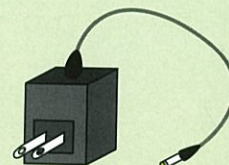
デジタルカメラ、ビデオカメラ



電子辞書



電子体温計



ACアダプタ

その他にも、電気を使用する機器 (コンセントのついている機器)、
電池を使用する機器も対象です。

注 意 事 項

- 回収対象品目以外の異物・ゴミ等は投入しないでください。
- 家電リサイクル法対象物は回収できません。
また、業務用、事業者から排出されたものは回収できません。
- 個人情報**は必ず消去してから投入してください。
(携帯電話については、専用の破壊工具を回収ボックス近くに設置しますので、必要に応じてご利用ください)
- 電池 (充電電池・乾電池など) はあらかじめ取り外してお持ちください。
- 一度投入したものを返却することはできません。

美濃加茂市では資源の再利用、ごみ減量のため、
専用の回収ボックスを設置し、使用済小型家電
を回収します。

みなさんのご協力をお願い致します。

お問い合わせ先

美濃加茂市役所 環境課

☎ 0574-25-2111

●回収ボックス設置施設

施設名	受入日	受入時間
美濃加茂市役所	開庁日	8時30分～17時15分
古井交流センター	開館日	
各連絡所（太田・古井を除く）	開庁日	
リサイクルステーション	毎月第1日曜日	9時～11時
牧野交流センター	開館日	8時30分～17時
みのかもきらきらエコハウス	毎週水曜日	9時30分～12時



緑のボックス
が目印です

【回収ボックスの外観】

●主要な回収品目

以下の小型家電の中で、投入口の大きさ縦15センチメートル、横31センチメートルに入るものが対象です。

携帯電話端末	携帯電話端末 (PHS端末、スマートフォン含む)	補助記憶装置	ハードディスク USBメモリ、メモリーカード
通信機器	電話機、ファクシミリ	電子書籍端末等	電子書籍端末、電子辞書 電卓
タブレット端末	タブレット端末	計量用・測定用の 電気機械器具	電子血圧計 電子体温計
ラジオ	ラジオ	家庭用ゲーム機等	据置型・携帯型のゲーム機 ミニ電子ゲーム機
映像用機器	デジタルカメラ ビデオカメラ フィルムカメラ チューナー セットトップボックス DVD・ブルーレイ・ビデオテープのレコーダ/プレーヤ	カー用品	カーナビ カーカラーテレビ カーチューナ カーオーディオ ETC車載ユニット VICSユニット
音声機器	MD・CD・テープのレコーダ/プレーヤ デジタルオーディオプレーヤ ヘッドホン、イヤホン ICレコーダ 補聴器	その他の小型 電子機器等	ヘアードライヤー、ヘアアイロン 電気カミソリ、電気カミソリ洗浄機 電気バリカン、電動歯ブラシ 懐中電灯 時計等
これらの付属品	リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ、ジャック、充電器等		

その他にも、電気を使用する機器（コンセントのついている機器）、電池を使用する機器も対象です。

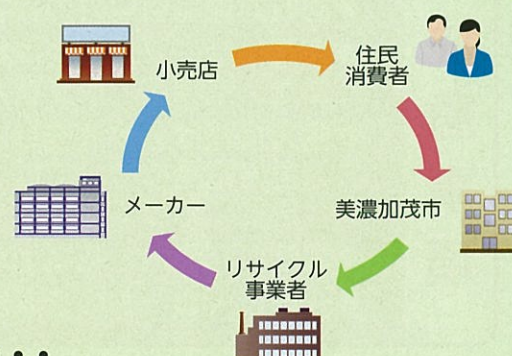
●使用済小型家電のリサイクルを行うと・・・

資源の再利用

有用金属を回収し、リサイクル
できます。

ごみの減量

最終処分場に入れるごみを減らす
ことができます。



●専用の回収ボックスに集まった使用済小型家電は・・・

専門のリサイクル事業者に引渡し、リサイクル事業者で処理されて、メーカーなどで原料として再利用されます。

限りある資源を有効に利用するため、ご家庭で不要になった小型家電は回収ボックスでの回収にご協力お願い致します。